

2024年4月22日

スマートフォン決済サービス「PayB」との口座連携サービス開始について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：松田 正彦）は、ビリングシステム株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役：江田 敏彦）が提供するスマートフォン決済サービス「PayB」との口座連携サービスを開始しましたのでお知らせします。

「PayB」は、各種税金や公共料金等の払込票に印刷されているバーコードや、地方税統一 QR コード（eL-QR）をスマートフォンで読み込んで、いつでもどこでも即時にお支払いができる決済サービスです。今般の口座連携サービスの開始により、「PayB」に当行普通預金口座を連携することで、当行口座からのお支払いが可能となります。

当行は、今後もお客さまのニーズにお応えできるよう、商品・サービスのさらなる向上につとめてまいります。

記

1. 口座連携サービス開始日

2024年4月22日（月） 10:00～

2. 「PayB」の機能

ビリングシステム株式会社と提携する事業者が発行する払込票（各種税金、公共料金）のバーコードや、地方税統一 QR コード（eL-QR）をスマートフォンのカメラで読み込むだけで、金融機関口座からのお支払いができます。

サービス内容の詳細、払込可能な事業者につきましては、「PayB」ホームページをご参照ください。[\(https://payb.jp/\)](https://payb.jp/)

3. ご利用対象（連携可能な口座）

個人のお客さまで、キャッシュカードを発行している当行普通預金口座

4. サービスご利用可能時間

0:00～24:00

※定例メンテナンスを除く。

最新のメンテナンスの予定は随時ホームページにてお知らせいたします。

（次ページへ続く）

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部 支店統括室 佐藤 TEL：023-626-9015

5. ご利用方法

(1) 「PayB」アプリのダウンロード

お持ちのスマートフォンの各アプリストア（「App Store」・「Google Play」）から、「PayB」で検索して、表示される「PayB」アプリをダウンロード^(※)してご利用ください。

※ 「PayB」アプリのダウンロードおよびアプリ利用時における通信料はお客さまのご負担となります。

(2) 口座登録時の本人確認

口座登録時において、届出電話番号による認証（IVR 認証）が必要です。

届出電話番号による認証方式（IVR 認証）とは、口座名義、店番・口座番号、生年月日、CD 暗証番号による認証に加え、お客さまが銀行にお届けの電話番号から、口座登録時に指定された電話番号に発信後、自動音声で案内されたワンタイムパスワードをお取引画面にご入力いただくことで本人認証を行う方式です。これにより、なりすましによる不正利用を防止することができます。

6. お客さまへのお願い

- (1) 万一、お客さまの口座に身に覚えのないお取引があった場合は、荘内銀行コンタクトセンターまでご連絡ください。
- (2) 当行では、メールやショートメッセージ（SMS）等で口座番号やキャッシュカードの暗証番号等のお客さま情報をおたずねしたり、入力を求めたりすることは一切ございません。
- (3) 銀行協会職員・警察官等が、口座番号やキャッシュカードの暗証番号等のお客さま情報をおたずねすることはございません。口座番号やキャッシュカードの暗証番号等のお客さま情報は、厳重な管理を行ない、決して第三者に教えないでください。
- (4) 不審なメールやショートメッセージ（SMS）等を受信した場合は、記載されたリンク先へのアクセスや、口座番号・キャッシュカードの暗証番号等のお客さま情報の入力は絶対に行わないで、すぐに削除してください。
- (5) 不審なメールやショートメッセージ（SMS）等に記載されたリンク先に口座番号やキャッシュカードの暗証番号等を入力してしまった場合は、荘内銀行コンタクトセンターまでご連絡ください。

7. お客さまのお問い合わせ先

荘内銀行コンタクトセンター：フリーダイヤル 0120-1032-39（平日 9:00～19:00）

以上